

7	生活文化局	ワーク・ライフ・バランス推進事業
事業概要	<p>Webサイト「TOKYO ワーク・ライフ・バランス」やワーク・ライフ・バランス実践プログラム等を活用し、若者を始めとしたあらゆる人へワーク・ライフ・バランスの普及を図る。</p>	
これまでの経過	<p>平成24年3月に「男女平等参画のための東京都行動計画」を改定し、「ワーク・ライフ・バランスの実現」を引き続き重点課題としたこと、同年7月に改正育児・介護休業法が全面施行となり、従業員数が100人以下の中小企業も同法の対象になったことを踏まえ、実践プログラムの検証・改定を行い、業界団体や産業労働局の両立支援事業関連の企業へ普及啓発を行った。</p> <p>Webサイト「TOKYO ワーク・ライフ・バランス」における、仕事と生活との両立に関するコラムの掲載や、国・区市町村等の支援事業やイベント等の紹介、企業における新たな取組事例の掲載など、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの実践に役立つ情報の充実を図った。</p>	
現在の進行状況	<p>○改訂版実践プログラムの普及 男女平等参画を進める会の構成団体(32団体)、中小企業家同友会女性部、消費生活協同組合連合会男女平等参画推進連絡会等へ出向き、実践プログラムの説明を行うなど普及を図っている。</p> <p>○Webサイト「TOKYO ワーク・ライフ・バランス」の運営 女性の活躍促進に向けた国の動向等を掲載するとともに、年度内のリニューアルを目指し、内容の充実、記事の見やすさ、情報の探しやすさの向上を図るための作業を進めている。</p>	
今後の見通し	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進・定着には、企業への働きかけのみならず、多角的な取組による社会全体の意識啓発が必要である。</p> <p>引き続き、あらゆる人に向けてワーク・ライフ・バランスの一層の普及を図るため、Webサイト「TOKYO ワーク・ライフ・バランス」の充実を図り、総合的な情報を発信していくとともに、推進のための具体的な取組等を掲載したワーク・ライフ・バランス実践プログラムを活用した出前講座等を実施するなど、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた普及啓発に取り組んでいく。</p>	
問い合わせ先	生活文化局 都民生活部 男女平等参画課	電話 03-5388-3189